

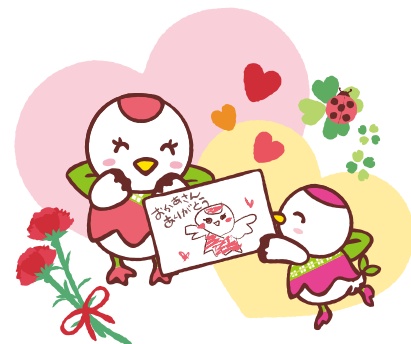
5

No.289
月号2020年(令和2年)
5月1日

広報

鶴見区役所からのお知らせ

つるみ



編集・発行 鶴見区役所総務課(政策推進) 〒538-8510 大阪市鶴見区横堤5-4-19 ☎(06)6915-9683 FAX(06)6913-6235

大阪市新型コロナウイルス感染症
対策支援情報サイトが開設されました

外出自粛要請

自分のため・家族のために「不要不急」より、さらに一步踏み込んで

「必要最低限の外出」に限定してください

【生活の維持に必要な
必要最低限の外出】とは…

- 生活必需品(食料品・日用品・医薬品等)の買い出し
- 医療機関への通院・散歩・運動
- 職場への通勤 など

新型コロナウイルス感染症関連

集団発生防止のため、3つの「密」が重ならないようにしましょう

①換気の悪い
密閉空間②人が多く集まる
密集場所③間近で会話や
発声をする
密接場面

今月の話題

認知症が気になりはじめたら!…⑤
出前授業(番外編)「正しい手の洗い方」…⑫
鶴見区の緑化推進にご協力ください…⑫

区役所からのお知らせなどを発信!

鶴見区役所
フェイスブック

大阪市政府、鶴見区役所のイベント情報や行政情報のほか、地域の活動などを幅広くご紹介しています。

YouTube

動画配信中!
つるみステーション鶴見区役所
ツイッター

鶴見区役所ホームページ

大阪市鶴見区役所

検索



特別区制度
(いわゆる「大阪都構想」)
への質問にお答えします
～住所はどうなるの?～

詳しくは 9 面へ